

平成29年4月20日

九州地方整備局
武雄河川事務所

平成29年度 河川情報モニター・ダム管理モニター の募集について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防やダム等の施設整備のみで達成できるものではなく、河川やダムの防災情報、避難に関する情報等が確実に地域住民の方に伝わり、避難行動に結びつけていただくことが重要です。

そこで、武雄河川事務所では、河川とダムの防災情報の再点検と改善、地域住民のみなさんへ防災意識を普及啓発するために、「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

1 活動内容

- ①武雄河川事務所がテレビ、ラジオ、新聞、インターネット、携帯などを利用して住民のみなさんへ発信している内容に対する意見等の報告。
(6月から9月の間においては、月1回以上で、その他の期間は適宜)
- ②出水時や出水後に周辺状況の写真等での報告。
- ③モニター会議への出席。(2時間程度/年2回)

【応募条件等】

- ①応募条件：満20歳以上で川やまちづくりに関心があり防災情報の普及活動に協力いただける方。
河川情報モニター応募の方は、六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川、嘉瀬川のいずれかの流域市町(武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市、佐賀市)に住居あるいは職場がある方。
ダム管理モニター応募の方は、唐津市相知町か唐津市巖木町、佐賀市富士町か佐賀市大和町に住居か職場がある方。
- ②募集人員：各河川・ダムで2名程度
- ③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川への想い、河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込み下さい。
※応募用紙の様式は自由ですが、武雄河川事務所のホームページからも取得できます。なお、応募いただいた個人情報は他の目的には使用しません。
- ④募集締め切り：平成29年5月15日(月)
- ⑤活動及び委嘱期間：平成29年6月1日から平成30年5月31日
(平成29年6月1日(木)に委嘱状交付式及び第1回モニター会議を開催予定)
- ⑥報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収有り、活動費込み)
- ⑦問い合わせ先及び応募先：国土交通省 武雄河川事務所 管理第一課
電話番号：0954-23-7934
メール：takeo@qsr.mlit.go.jp

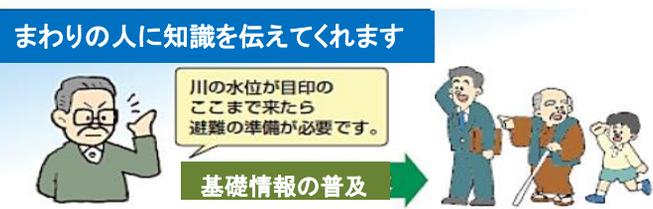
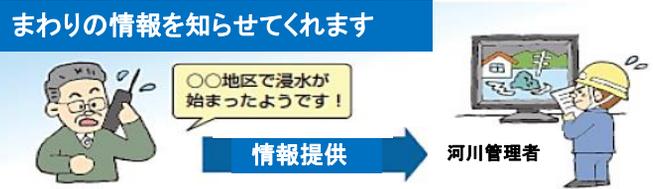
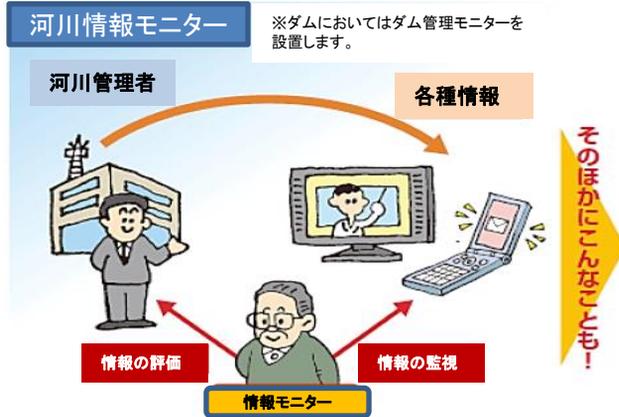
平成29年度 河川情報モニター・ダム管理モニター応募用紙

(ふりがな) 氏名：	生年月日：
	職業：
住所：	電話番号：
	メールアドレス：
1) 河川情報モニター応募の方は六角川や牛津川、松浦川や徳須恵川、厳木川、嘉瀬川への想い、 ダム管理モニター応募の方は厳木ダムや厳木川、嘉瀬川ダムや嘉瀬川への想いを記入してください。	
2) 河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等	

【参考説明資料】

河川情報モニター・ダム管理モニターの趣旨と活動内容実績 ～平成28年度活動内容から～

趣旨 河川管理者が提供する河川・ダムの防災情報等について、一般住民等の方に受け側の視点でモニターになっていただきます。河川防災等の普及啓発を行うメッセンジャーとさせていただきます。



◎モニター報告の一例

※気象情報を確認して、河川の水位情報をHPで確認した。

※熊本地震を受け、私の町内会でも防災意識が高まっています。防災組織の態勢や具体的な防災計画を策定する機運が高まっていますが、役員会では何から手を付けていいのか迷っている状況でした。

そこで、貴事務所の「防災まちづくりの手引」を役員に配布し、今後の防災態勢の構築に役立ててもらおうこととしました。

※家族職場でいざという時 避難場所の確認をしあいました。



(河川情報・ダム管理モニター会議)

◎水質事故対策訓練への参加

会議を開催し、意見交換をおこなっています。平成28年度は6月1日に委嘱式と併せて会議を開催しました。また、河川維持管理の現場も体験してもらうため水質事故訓練に参加して頂きました。



(水質事故対策訓練)

① 河川情報・ダム情報のモニタリング

② 浸水状況の通報

③ 防災メッセンジャー

六角川・松浦川・嘉瀬川・嘉瀬川ダム・巖木ダムで活動をして頂きます。